

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 株式会社ミライト・ワン

【英訳名】 MIRAIT ONE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 俊樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務人事本部長 脇本 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務人事本部長 脇本 祐史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額2,886,323,310円

##### ロ 効力発生日

2023年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

感染症の拡大や天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主様の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときは、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款第13条（株主総会の招集）について所要の変更をする。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中山俊樹、遠竹泰、高橋正行、宮崎達三、高屋洋一郎、脇本祐史、三ツ矢高章、五十嵐克彦、大橋大樹、高木康弘、馬場千晴、山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、早川治氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	784,868	9,371		(注) 1	可決 95.75%
第2号議案 定款一部変更の件	777,727	16,535		(注) 2	可決 94.88%
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)14名選任の件					
中山 俊樹	705,026	89,135			可決 86.01%
遠竹 泰	761,016	33,146			可決 92.84%
高橋 正行	768,350	25,812			可決 93.74%
宮崎 達三	768,385	25,777			可決 93.74%
高屋 洋一郎	768,418	25,744			可決 93.75%
脇本 祐史	768,430	25,732		(注) 3	可決 93.75%
三ツ矢 高章	768,247	25,915			可決 93.72%
五十嵐 克彦	769,265	24,897			可決 93.85%
大橋 大樹	768,316	25,846			可決 93.73%
高木 康弘	768,339	25,823			可決 93.74%
馬場 千晴	770,152	24,010			可決 93.96%
山本 眞弓	774,381	19,781			可決 94.47%
瓦谷 晋一	774,304	19,858			可決 94.46%
塚崎 裕子	774,304	19,858			可決 94.46%
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 3	
早川 治	751,128	43,123			可決 91.64%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。